

☆医療的ケア児の通学、自治体の支援広がる

2017/9/11 10:33 日本経済新聞 電子版

<https://www.nikkei.com/article/>

> たんの吸引や経管栄養など医療介助が日常的に必要な「医療的ケア児」の通学について、自治体が支援する動きが広がり始めた。安全確保の観点からスクールバスの利用を制限される場合が多く、保護者による送迎が負担となっているためだ。看護師らによる送迎代行サービスや介護タクシーを活用し、通学の壁を取り払おうとしているが、予算の確保など課題もある。

「息子に『きょうは登校を諦めて』と言わなければならないのは、親として本当につらい」。滋賀県甲賀市の主婦、淀水希さん（45）はため息をつく。

特別支援学校に通う長男、翔太さん（15）は定期的にたんの吸引が必要。ほかの生徒は通学バスによる集団登校だが、学校の規則で医療的ケアが必要な生徒は看護師が同乗しないと利用できない。淀水さんは毎日、車で送迎しているが自宅から学校までは片道 40 分かかり、「きょうだいの学校行事などが重なると欠席させざるを得ない」とため息を漏らす。

こうした保護者を支援するため、甲賀市は昨年 10 月から地元の訪問看護ステーションと連携し、自宅まで車両と看護師を派遣し、送迎を代行するサービスを始めた。

滋賀県の実証実験に市が参加して実現したもので、財源は国が半分、県と市町が 4 分の 1 ずつ負担。車両や看護師は市が手配した。同事業は 2014 年度の守山市を皮切りに対象を広げており、16 年度は甲賀市を含む 6 市町、12 人が対象になった。

だが自治体にとって予算や看護師の確保は難しく、1 世帯の利用は年 10 回まで。今年度はまだ実施する市町が決まっておらず、淀水さんは「実証実験ではなく、正式な事業として継続的に支えてほしい」と訴える。

大阪市は 15 年度から、保護者の付き添いが不要と主治医が認めた場合、看護師が同乗する介護タクシーを配車し、登下校に使える事業を始めた。今年度は約 20 人が対象で年 120 日まで利用できるが、予算は約 6 千万円。市は「対象者や利用日数を今後どこまで拡充できるかは見通せない」と話す。

東京都は特別支援学校に対し、主治医がバスの利用時間中の医療行為が不要と判断した場合にはスクールバス通学を認めるよう指導。一部児童の集団登下校を認めている。しかし全面的な解禁には都心部の交通事情を理由に二の足を踏む。バス内でケアを必要とする子供は保護者による個別の送迎が前提で、看護師を派遣するなどの制度はない。

都教育庁特別支援課の担当者は「急停車や渋滞が起こりやすい都心は、重度の障害のある子供のバス送迎が事故につながる可能性がある。看護師を雇ったとしても安全を確保できる保障がない」と話す。小型車両による送迎については、対象となる医療的ケア児の人数が多く、実現のメドは立っていない。

…などと伝えています。

☆自治体の規制、文科省通知が影響 医療的ケア児のバス通学

2017/9/11 10:34 日本経済新聞 電子版

<https://www.nikkei.com/article/>

＞ 医療的ケア児の通学の付き添いは保護者にとって大きな負担だ。文部科学省が 2016 年に行った保護者調査によると、付き添いの回数について半数近くが「平均週 10 回以上」と回答。交通手段は 9 割以上が「自家用車」で、ほぼ毎日、保護者の運転に頼っていた。

多くの自治体は医療的ケア児のスクールバスでの集団送迎を禁じている。根拠の一つが、文科省が 11 年に都道府県教育委員会などに送った通知。「移動中の対応は危険性が高いことなどから、看護師などによる対応が必要」とした。

関東のある自治体担当者は「看護師が同乗するバスでの送迎事業を検討したが、安全が完全に確保できないと判断し断念した」と明かす。

埼玉医科大学総合医療センターの田村正徳特任教授は「学校での家族以外との交流は子供の発達にとって重要だ。安全確保とバランスを取りつつ、保護者の負担を減らす送迎のルールや仕組みを整えてほしい」と求めている。

…などと伝えています。

☆“医療的ケア”必要な子どもたち、親なしで学校に通うには・・・

(TBS 系 (JNN)) - Yahoo!ニュース 9/11(月) 18:03 配信

<https://headlines.yahoo.co.jp/videonews/jnn?a=20170911-00000038-jnn-soci>

＞ 医学の進歩とともに、人工呼吸器の管理など「医療的ケア」を必要とする子どもが増える一方で、学校現場の体制整備が追いついておらず、大きな問題となっています。

今年 6 月、まだ入閣前の野田聖子氏が、都内の特別支援学校にやってきました。息子・真輝くんの医療的ケアを行うためです。こうした医療的ケアは原則、保護者か看護師が行うことになっています。「学校の中に毎日親が行くっていうのはよくないことなんだけど」（衆院議員 野田聖子氏）野田氏の場合は、その後、新たに配置された非常勤看護師にケアを引き継ぐことができましたが、苦労も耐えなかったと言います。「介護にあるケアマネがない。全部、親が教育委員会行ったり、福祉行ったり。（ケアの態勢ができていなかったら）少なくとも大臣は受けなかったと思う」（衆院議員 野田聖子氏）

神奈川県内の特別支援学校に通う綾優太くん（7）。優太君のように人工呼吸器をつけた医療的ケア児は、10 年前の 10 倍に増えています。「吸引する？話ができるようになるとケアがやりやすくなる」（父親 崇さん）主治医からは、適切なケアが行われていれば、通学に問題はないと診断されていますが、学校は保護者の付き添いを求めています。「（毎日の付き添いは）負担」（父親 崇さん）

両親は、学校と話し合いを続けてきましたが、去年 12 月、神奈川県教育委員会は、人工呼吸器を外せない子どものケアについて、保護者が責任を持つこととするとの通知を出しました。崇さんは一連の対応により、優太くんの教育を受ける権利が侵害されたとして、11 日午後、日本弁護士連合会に対し、人権救済の申し立てを行いました。「親が（ケアを）やると、半分甘えみたいな感じになる。医療的ケアを学校で受けることは意味があると思います。ケアを親以外の人にやってもらうのも教育の一環」（綾 崇さん）教育委員会は「真摯に対応していきたい」としています。

※関連サイト……

☆文部科学省 新着情報平成 29 年 04 月 19 日 初等中等教育局特別支援教育課

※公立特別支援学校における医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の学校生活
及び登下校における保護者等の付添いに関する実態調査の結果について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1384437.htm

*その結果PDF（平成 28 年 5 月 1 日時点）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2017/04/19/1384437_1.pdf

△医療的ケアが必要な特別支援学校の通学生、4 割弱が週 5 日保護者等付添い
リセマム 2017.4.20

<https://resemom.jp/article/2017/04/20/37721.html>

> 文部科学省は 4 月 19 日、公立特別支援学校における医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の学校生活および登下校における保護者等の付添いに関する実態調査の結果について公表した。
…などと伝えています。（ワード版でも整理掲載）

<http://www.mcnet.or.jp/download/pdfdata/20170420-risemamu-.pdf>

☆特別支援学校等における医療的ケアへの今後の対応について

文部科学省 平成 23 年 12 月 20 日

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/attach/1314530.htm

> *2. 実施体制の整備

(5) 特定行為を実施する場所

1. 特別支援学校で特定行為を教員等が行うのは、児童生徒等の教育活動を行うためであることを踏まえ、始業から終業までの教育課程内における実施を基本とすること。また、遠足や社会見学などの校外学習における実施に当たっては、校内における実施と比較してリスクが大きいことから、看護師等の対応を基本とすること。なお、個々の児童生徒等の状態に応じて看護師等以外の者による対応が可能と判断される場合には、医療機関等との連携協力体制、緊急時の対応を十分確認の上、教員等による対応も考えられること。
2. スクールバスの送迎において、乗車中に喀痰吸引が必要になる場合には、日常とは異なる場所での対応となり、移動中の対応は危険性が高いことなどから、看護師等による対応が必要であるとともに、看護師等が対応する場合であっても慎重に対応すること。

☆滋賀県教育委員会 特別支援教育課…

http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/content/06_education/tokubetsu_shien/index.html

*医療的ケア児童生徒保護者支援研究事業について 更新日：2017 年 4 月 9 日

医療的ケア児童生徒通学支援研究会議

<http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/h280328hp/iryoutekikeajidouseito.html>

☆大阪市教育委員会…

特別支援教育の充実—インクルーシブ教育システムの構築推進— 2017 年 8 月 22 日

<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000311097.html>

医療的ケアが必要な児童生徒に看護師同乗の介護タクシーを配車し、通学支援を実施。

＊多様な学びの場における通学支援（特別支援学校）【拡充】 2016 年 2 月 19 日

<http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/seisakukikakushitsu/0000340078.html>

医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない

児童生徒が看護師付き添いのもと介護タクシーで通学

・平成 28 年度:100 日

・平成 29 年度:120 日通学支援（予定）

※平成 27 年度：70 日

…などと掲載されています。

医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校への看護師配置【拡充】

・小、中学校に在籍する医療的ケアの必要な重度の障がいのある

児童生徒に対する看護師の配置

・平成 28 年度：看護師を統括するチーフ看護師（非常勤嘱託職員）を

新たに 3 名雇用するとともに、常時配置校を 41 校に拡充（予定）

※平成 27 年度：40 校 3500 回巡回（うち 12 校が常時配置）

…などと掲載されています。

＊【平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日】

教育委員会事務局指導部非常勤嘱託職員（看護師：介護タクシー同乗）を募集します

大阪市教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当インクルーシブ教育推進グループ 2017 年 2 月 16 日

<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000390964.html>

☆東京都教育委員会…

＊特別職非常勤職員(看護師) の募集について

東京都教育庁総務部教育情報課 平成 29 年 7 月 27 日更新

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/gakumu/kangoshibosy.htm>

＊都立特別支援学校 学校介護職員について

教育庁都立学校教育課特別支援教育課学校介護職員担当 平成 29 年 9 月 11 日更新

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/gakumu/kaigosyokuin_bosy.htm

☆神奈川県教育委員会…

＊特別支援教育課

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/4028/>

＊インクルーシブ教育推進課

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/4030/>